

2023年度事業計画書（案）

NPO法人 CIL ひこうせん

理事長 杉浦 英俊

電話番号 048-555-1100

1. 事業実施方針

2023年度も、安全対策を最優先の課題とし、講習や日々の点検などの具体的な対策を講じていきます。

新型コロナウイルスに対しては、5類移行を踏まえつつ、昨年度に引き続き、感染予防、感染対策を行い、感染者を出さないように努めていきます。今後の国や県のウイルス対策に従いながら、できるだけ以前の生活に戻れるように取り組んでいきます。

今年度は、設立20周年にあたり、様々な記念事業を実施して行きます。ひこうせんの設立によって、障がい者の自立支援や地域で果たせた役割を確認し、より一層の「誰もが自分の夢を実現できる社会」づくりを目指して、事業運営を行っていきます。

各事業の実施方針は次のとおりです。

① 自立生活支援事業

自立を目指す当事者に対し、的確に対応し、地域で自立生活を送る障害者を支援していきます。自立生活について理解を深め、意欲を高められるように「ILP」（ミニILPを含む）や「ピアカウンセリング」「虐待防止研修」を実施します。「HOP」は今年度より、希望者による自主的なサークル活動として実施して行きます。

自立相談「キムヒロ」は今年度も引き続き、相談者及び家族の自立や一般就労等の希望を実現できるように支援します。また、相談者本人の希望が実現できるように意思決定支援の方法等についても検討を関係者と

行い、相談員の人材育成にも取り組みます。

今年度も「文学・歴史・美術・現代社会・人の品格等の知識や教養を高める」障害を問わず誰でもが学べるサロン「ILP with Salon ミネルヴァ」(月に1回の予定)を実施していきます。

自立支援研究所は引き続き、知的障がい者のコミュニケーション方法の開発を研究していきます。

② 介助派遣及び移送サービス

アシスタントのスムーズな派遣、技術や対応の改善・指導の実施、現場の課題の把握、問題の解決、アシスタント不足の解消に努め、確実に障がい者の自立生活を支援できるよう万全の体制をとります。なかでも、令和6年4月から行動援護の資格者でなくては、行動援護支援が出来なくなりますので、今年度、行動援護資格取得のための研修を実施します。

③ 障害者・高齢者及び児童の権利擁護活動

今年度も新型コロナウイルス感染対策に踏まえながら虐待防止研修を実施し、虐待防止に取り組みます。行田市の「障がい者差別解消条例」策定委員会に委員を派遣し、条例策定にひこうせんの意見反映を図ります。虐待事例が発生した場合、具体的な解決策が求められることから、社会資源としてのひこうせんの各事業を可能な限り、提供していきます。

④ 福祉、教育、まちづくりへの啓発・提言事業

福祉の店「きゃんばす」の運営など市内障害者団体と協議して、福祉施策の促進を図ります。ふれあいまつり、スポーツレクリエーションなどの催しに参加し、市内福祉団体との連携・交流を深めます。まちづくりでは、行田市公益活動推進委員会に引き続き参加し、積極的に街づくりに提言を行います。行田の市街地をアート化するための活動を行います。

⑤ 障害者児福祉サービス事業

今年度も、就労継続支援B型、生活介護、自立訓練とサービスの種別による取り組みの違いを利用者のニーズに合わせ、実施していきます。入浴サービスや機能訓練・生活訓練など必要なプログラムの確立、自前の厨房による昼食の提供を実施します。

多機能型事業所「グランディール」では、利用者の特性に合わせて、楽しく日中が過ごせるよう取り組みます。「ビギン」では、限られた期間に

なりますが、各自に合わせて自立に向けた訓練を実施していきます。
生活介護「アンフィニ」では、利用者の作業をパソコン作業を中心にして、ITの利用を促進します。動画編集・オークションなどの販売事業・SNSの発信など収益化を目指して取り組んでいきます。ショートステイ「ルポ」では、緊急時に宿泊して過ごせるよう、出来るだけ多くの方にご利用いただけるよう努めていきます。

「こころ」は新こころ棟で従来のアート・アート作品やクラフト製品の制作に加え、陶芸制作を新たに導入し、商品製造工場としての性格を確立していきます。また、カフェの経営、内職の受注、リサイクル事業なども引き続き実施し、メンバーの工賃アップを目指します。

3か所の日中活動の拠点の総力を挙げて、就労継続支援A型事業所の設立に向けて収益性を重視する事業の開発を目指します。

「amp かわいいサミット」は八木橋百貨店様の多大なるご協力をおもちゃまして、今年度も開催できることになりました。今年度より一部パフォーマンスも取り入れられることになり、実行委員会を中心に取り組みます。共同生活援助・絆では多様な入居者の要望にできるだけ対応しながら、安全・安心に生活が続けられるよう取り組みます。各ホーム責任者会議・世話人会議を開催し、ホームで生起する諸問題の解決を図ります。

⑥ 児童福祉法に規定する児童発達支援事業および放課後等デイサービス事業

放課後等デイサービス事業「ピーす」は、日中活動の「自立訓練」とも連携しながら自立にむけた個別支援計画を作成し、療育を行うとともに自立を見据えたひこうせん独自の日常生活プログラムの確立をめざします。

⑦ 広報活動としてひこうせん通信を引き続き年12回発行し、ホームページやフェイスブック、ブログ、youtubeなどを使った広報活動により一層取り組みます。

多人数が集まるイベントに関しては感染症対策を踏まえてその都度企画の見直しや変更を行っていき、復活可能な事業は復活させていきます。

今年度もみんなで見守りながら夢の実現に向かって過ごしていきましょう。